

(介護予防) 福祉用具貸与事業所 管理者 様

船橋市 介護保険課長

福祉用具等の回収・修理や注意喚起にかかる消費者庁のプレスリリースについて

日頃から、本市介護保険事業運営についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、この度、厚生労働省老健局振興課より、回収・修理や注意の呼び掛けが行われている高齢者・介護用品について、消費者庁から注意喚起のプレスリリースが行われた旨の情報提供がありました。

つきましては、下記の事項について、福祉用具の適切な使用と事故の防止のため、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

<平成26年9月10日公表の注意喚起の概要>

種類	事故内容
介護用ベッド	ベッドの分割式フレームの接続部分の破損による重大事故
ベッド用サイドレール／グリップ	転落防止や手すりとして介護用ベッドに取り付けて使用するサイドレール／グリップの隙間に、首や手などが入り込む事故
手すり	床置きの手すりの隙間に頭部等が入り込んだ状態での重大事故
ポータブルトイレ	ひじ掛けと背もたれの隙間に首を挟むことによる重大事故
車いす	車いすの手押しハンドルのパイプと本体パイプの接続部分が外れるという不具合 事業者の無償回収が行われている
歩行補助車	歩行補助車の車輪が外れて転倒する事故が発生、無償補修が行われている
電動車いす	スイッチの誤作動等による事故 部品交換や点検修理が行われている

【参考】

<トップページ>

<http://www.caa.go.jp/index.html>

<注意喚起文>

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140910kouhyou_2.pdf

これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。また、医療・介護ベッド安全普及協議会において、介護ベッドの安全対策に関する資料が公表されています。

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

医療・介護ベッド安全普及協議会

<http://www.bed-anzen.org/index.html>

問い合わせ先

船橋市福祉サービス部介護保険課 指定係

TEL 047-436-2782